

様式3

企画提案審査方式による選定結果一覧表

公表項目	内 容			
1 契約名	富士北麓地域の観光サービス産業活性化に向けた調査及び広報用動画作成業務委託			
2 審査年月日	令和6年7月22日			
3 評価基準、配点及び評価	(業者) 株式会社 イマジナ	(業者) A社	(業者) B社	(業者) C社
(評価基準) 類似事業の経験や 専門知識等 (配点：20)	15	14	12	15
(評価基準) 実施体制・法令遵 守・個人情報保護体制 (配点：20)	14	14	11	14
(評価基準) 本事業の目的に対 する基本的な考え方・ スケジュール (配点：60)	54	39	33	42
(評価基準) 富士北麓地域の観 光サービス産業活性 化に向けた課題精査 (配点：100)	85	65	60	75
(評価基準) 広報用動画の作成 (配点：100)	85	75	65	80
(評価基準) 見積金額 (配点：100)	76	96	100	76
4 総合評価の審査結果	329	303	281	302
5 契約の方法	企画提案審査随意契約			
6 落札者(契約者)の 名称	株式会社イマジナ			
7 契約締結年月日	令和6年7月25日			
8 契約金額(税込)	9,900,000円			

<p>9 随意契約の理由及び根拠法令</p>	<p>本事業は、富士山を中心とした富士北麓地域の観光サービス産業の活性化に向けて、現状の課題の明らかにすることを目的としている。</p> <p>この目的を達成するためには、質問項目の設定など調査全体の設計やそれらを的確に実施するための実施体制の構築、調査結果を分析・考察するための専門的な知識等が求められる調査検討の手法や類似事業の実績も含めて、事業者企画提案してもらい、その事業者の組織力、先進的なアイデア、業務に対する姿勢や業務遂行体制等も含めて評価する必要がある。</p> <p>このことから、経験とノウハウを有する事業者から提案を受け、目的達成のために最も効果的な企画を提案した者を選定することが適当である。</p> <p>(根拠法令) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
<p>10 所属名</p>	<p>知事政策局 富士山保全・観光エコシステム推進グループ</p>